



市民連合  
だんじょう まさみつ  
檀上 正光



## 「ひろしまトリエンナーレ 2020 in B I N G O」の成功に向けて

**議員** 広島県で初めて開かれる大規模芸術祭について、この事業の主旨と目的は。

**市長** 地域の個性的な文化基盤の醸成、文化の創造、当該エリアのブランド力の強化を図り、国内外から多くの来場者を集め、点在するアート作品の展示会場周辺や観光資源の周遊促進を図ることで、地域を活性化していくことを目的としている。

**議員** この事業の主催団体は。また、主な開催会場・開催期間・集客目標・経済波及効果・全体予算と尾道市の負担について伺う。

**市長** 広島県知事、三原・尾道・福山の各市長の他、3市の商工会議所会頭、観光協会などや尾道市立大学、NPO法人等で構成する「ひろしまトリエンナーレ実行委員会」が主催す

る。会場は、三原・尾道・福山各市の中心部と百島、小佐木島で、期間は令和2年9月12日～11月15日までの65日間である。来場予定者を20万人、経済波及効果を31億円と見込んでおり、全体予算は3年間で約2億6千万円、尾道市は市立美術館の企画展などに約1千万円を負担している。

**議員** 参加する芸術家や作家は招待か公募か。また、広報やボランティア・サポーターなどの取り組みについて伺う。

**市長** 展示内容の企画調整を行うキュレーターや現代アートの専門家が選定し実行委員会で決定する。発表は来年春頃の予定。広報は、ポスターやチラシの他、WEBやSNSを積極的に活用し、国内外に情報発信やプロモーション等を行う。ボランティア事務局を設置し、作品制作への参加、来訪者との交流、地域文化への知見が深まるよう取り組んで行く。さらに、企業ボランティアやサポーター制度の設置も予定している。

**議員** この事業をやってよかった、地域も活性化し、多くの来訪者があり、次も頑張ろうと思えるような芸術祭となることを期待している。

## 意見書

12月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します

	公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書		「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書
新たな過疎対策法の制定を求める意見書		教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	
	地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることを求める意見書		主要農作物（米・麦・大豆）の種子を保全する新たな法整備や条例整備と施策を求める意見書

## 決議

可決しました ▶ ふじもとともゆき 藤本友行議員に対する辞職勧告決議

※決議とは、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。意見書とは異なり、賛成多数で可決されてもどこかに提出するということはありませんし、法的な拘束力もありません。



## 特別委員会の委員に変更がありました

しんわかい おのみちれいわかい しせいかい  
新和会と尾道令和会が合併し、新たに志誠会が結成されました。

これに伴い、庁舎整備調査特別委員会委員であったよしだ ひさのり吉田尚徳議員と議会改革特別委員会委員であったおおもと大本和英議員がそれぞれ委員を辞任しました。